

佐用町健康増進計画（素案）及び佐用町食育推進計画（素案）に関する
住民等の意見募集について

■募集の趣旨

平成 32 年度を目標年度とし、平成 28 年度から平成 32 年度までを期間とした佐用町健康増進計画及び佐用町食育推進計画を策定しなければなりません。

「佐用町健康増進計画」は健康増進法第 8 条第 2 項に基づき、住民自らの健康づくりを支援するとともに、一人ひとりの健康に対する意識向上を目的に町民の健康づくりを推進するための計画です。「食育推進計画」は、食育基本法 18 条第 1 項の規定に基づき、『健康な「こころ」と「からだ」をつくり、生きる力と豊かな人間性を育む』を基本理念として食育を推進する計画であり、佐用町健康増進計画と食育推進計画を一体のものとして作成する必要があります。

町では、住民すべてが対象となる計画で、佐用町としての課題だけでなく、世代や状況に合わせた課題の解決にも取り組む必要があり、関連する他の計画と連携して策定いたしました。

町では、町民の皆さんから、この計画（素案）について、幅広いご意見・ご提案をお伺いし、今後の計画策定や健康づくり参考とさせていただくため、下記のとおり意見募集を行います。

■意見募集の対象者

町内にお住まいのかた及び町内に事務所や事業所がある法人、団体を募集対象者とします。

■公開する資料

佐用町健康増進計画（素案）及び佐用町食育推進計画（素案）

■資料の閲覧方法

次のとおり資料を閲覧できます。

【閲覧場所】

本庁西館 健康福祉課健康増進室

上月支所・南光支所・三日月支所・三河出張所

佐用町公式ホームページ(アドレス名 <http://www.town.sayo.lg.jp>)

【閲覧時間】

午前 9 時から午後 5 時まで（土・日曜日、祝日を除く）

※公式ホームページからは随時閲覧できます。

■意見募集期間

平成 27 年 12 月 7 日（月曜日）から平成 27 年 12 月 18 日（金曜日）まで

■意見の提出方法及び提出先

- 1 持 参：閲覧場所までご持参ください。
- 2 郵 送：〒679-5380 佐用町佐用 2611 番地 1
佐用町 健康福祉課健康増進室 あてに郵送してください。
- 3 F A X：健康福祉課 健康増進室（F A X 番号 0790-82-0144）あてに送信してください。

4 電子メール：健康福祉課 健康増進室（アドレス kenko@town.sayo.lg.jp）

あてに送信してください。

※ 電子メールの件名は、「佐用町健康増進計画及び佐用町食育推進計画」に関する意見としてください。

※ 郵送の場合は12月18日必着有効とします。

■様式について

様式は特に定めてはおりませんが、下記の項目を記載してください。

- 1 住所、氏名、性別、電話番号、意見対象箇所（ページなど）、意見内容、理由
- 2 案件名 佐用町健康増進計画及び佐用町食育推進計画（素案）について

※ 郵送、ファックス、メールで提出される人は、別紙様式をご利用いただくと便利です。

■意見の提出に際しての留意事項

○電話での意見提出は受け付けておりませんので、ご了承ください。

○いずれの方法の場合も、「佐用町健康増進計画及び佐用町食育推進計画（素案）」への意見等であることと、住所、氏名、性別、電話番号を明記してください。明記のないものについては、受付できません。

※ご記入いただいた個人情報、この意見募集以外の目的では利用しません。

○ご意見等は、日本語で記載してください。

（日本語によって記載されたものでないときは、日本語による翻訳文を添付してください。）

○この手続きは、案件に対する具体的なお意見を収集するものであって賛否を問うものではありません。収集したご意見は、保健対策推進協議会に報告し、協議していただきます。

■提出されたご意見への対応について

○提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する佐用町の考えとともに後日、町ホームページで一定期間公表いたします。

○賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なものなどについては、町の考え方をお示しできない場合があります。

○個々のご意見に対して、直接及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

○類似のご意見等につきましては、まとめて公表いたします。

○意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名など）は公表しません。

■問い合わせ先

佐用町健康福祉課健康増進室〒679-5380 佐用町佐用 2611 番地 1

電 話：0790-82-2079

F A X：0790-82-0144